

# 水道料金等徴収業務委託添付資料

## 目 次

1. 個人情報取扱特記事項
2. 経費の負担区分
3. 検針スケジュール概要
4. 現システム機器設置状況
5. 水道事業等基礎資料
6. 水道料金等収納率一覧表

## 1. 個人情報取扱特記事項

### 第1 基本的事項

受託者（以下「乙」という。）は、個人情報保護の重要性を認識し、この契約による業務（以下「業務」という。）の処理上知り得た個人情報（以下「個人情報」という。）については、個人情報の保護に関する法律及び伊豆市個人情報保護条例（平成17年伊豆市条例第1号）を遵守し、個人の権利及び利益を侵害することのないよう適正に取り扱わなければならない。

### 第2 適正な管理

乙は、個人情報の漏洩、滅失、毀損及び改ざんの防止その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。

### 第3 秘密の保持

乙は、個人情報を他に漏らしてはならない。契約期間が満了又はこの契約が解除された後においても、同様とする。

### 第4 目的外使用の禁止

乙は、委託者（以下「甲」という。）の指示又は承諾があるときを除き、個人情報をこの契約履行の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。

### 第5 収集の制限

乙は、個人情報を収集するときは、業務を処理するために必要な範囲内で、適性かつ公正な手段で収集しなければならない。

### 第6 複写等の禁止

乙は、甲の指示又は承諾があるときを除き、個人情報を複写し、又は複製してはならない。

### 第7 再委託の禁止

乙は、委託業務処理の全部又は一部を他に委託し、又は請け負わせてはならない。

### 第8 取扱者の通知

乙は、業務の処理に当って個人情報を取り扱うものを記載した名簿を作成し、常備するとともに、書面で甲に通知しなければならない。

### 第9 取扱者への周知

乙は、業務の処理に当って個人情報を取り扱うものに対し、個人情報の保護に関して必要な事項を周知しなければならない。

### 第10 契約期間満了時の取扱い

乙は、契約期間が満了し、又はこの契約が解除されたときは、遅滞なく個人情報に関する記録を甲に返還し、又は削除しなければならない。ただし、甲が別に指示したときは、その指示に従うものとする。

### 第11 処理状況の報告等

甲は、必要と認めるときは、乙に対して個人情報の取扱状況について調査し、又は報告を求めることができる。

### 第12 事故報告

乙は、この特記事項に違反する事態が生じ、又は生ずるおそれがあるときは、速やかに甲に報告し、甲の指示に従うものとする。契約期間が満了し、又はこの契約が解除された後においても、同様とする。

### 第13 損害賠償

乙がこの特記事項に違反し、その違反により甲に損害が生じたときは、乙はその損害を賠償しなければならない。契約期間が満了し、又はこの契約が解除された後においても、同様とする。

2 前項の既定による賠償の額は、甲と乙が協議して定めるものとする。

## 2. 経費の負担区分

経費の負担区分については、以下のとおりとする。なお、下記に記載以外の経費の負担等については、市の指示に従うものとする。

### 1) 市が負担するもの

区 分	備 考
営業所家賃	市の指定する場所に営業所を設置すること
維持管理費	営業所に係る維持管理費
セキュリティ費	営業所防犯警備にかかわる経費
消防機器点検費	営業所に設置してある消防機器点検に係る経費
光熱水費	営業所の電気料、ガス料、水道料金、下水道使用料
清掃費	営業所内清掃に係る経費
お客様駐車場	市の指定する場所を利用すること
郵便料	料金徴収業務に係る郵便料
収納手数料	以下の経費は市が金融機関等と契約し支払う <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 口座手数料</li> <li>・ 郵便振替手数料</li> <li>・ 郵便局払込手数料</li> <li>・ コンビニエンスストア収納代行手数料（開始後）</li> <li>・ スマートフォン収納代行手数料（開始後）</li> </ul>
印刷製本費	水道料金等徴収業務に係る帳票類、封筒類一式
事務用備品及び消耗品費	供用品 金庫、会議用テーブル、会議用チェア、ファックス機、コピー機、事務用机・椅子（PC 及び OA 兼用）、受付用カウンター、ロッカー、キャビネット、書庫、電話機、給水停止用キャップ及び鍵等 注）必要な物品、数量については、市と協議の上、決定する

2) 受託者が負担するもの

区 分	備 考
コンピュータ機器費	サーバー、端末機器、バーコードリーダー、プリンター、圧着機及びハンディーターミナルの使用に係る経費(周辺附属機器及び消耗品等を含む)
コンピュータシステム費	水道料金計算システム(ハンディーターミナルのシステムソフトウェアを含む)の使用に係る経費
システム修正費	水道料金計算システムのソフト修正(法や条例等の改正)に伴う経費 注) 細部については、市と協議の上、決定する
当初データ移行費	当初データ移行に伴うすべての経費(現システムからの移行データ抽出作成費用については、市と現システム運用業者との協議による)
ネットワーク敷設費	専用回線、LAN 敷設に係る経費
保守点検費	コンピュータ機器及びコンピュータシステムの保守点検に係る経費
通信費	専用回線、電話(携帯電話)、ファックス、インターネット等の通信使用に係る経費
営業車両費	営業車両の調達に係る経費
営業車両維持管理費	営業車両の車検、定期点検、維持修理に係る経費
営業車両駐車場	負担無し
燃料費	営業車両用ガソリン、軽油代等
保険料	水道料金等収納に伴う現金運送賠償責任保険料等
従業員用駐車場使用料	負担無し
被服費	従業員の被服に係る経費
事務用備品及び消耗品費	事務所案内看板、現金取扱日付印、PC その他業務に必要な消耗品一式 注) 市が負担する物品以外の備品及び消耗品
上記以外の経費	上記以外で委託業務に必要な経費

### 3. 検針等スケジュール概要

(温泉以外)

項 目	日 程 等	
	修善寺地区	中伊豆、天城、土肥地区
検 針 月	奇数月 中旬 (4・6・8・10・12・2)	偶数月 中旬 (5・7・9・11・1・3)
納入通知書発送	検針月翌日 15日頃	検針月翌日 15日頃
納 期 限	検針月翌月 25日(土日祝日の場合、次の営業日)	検針月翌月 25日(土日祝日の場合、次の営業日)
口座振替日	検針月翌月 25日(土日祝日の場合、次の営業日)	検針月翌月 25日(土日祝日の場合、次の営業日)
振替不能通知書	検針月翌月 月初	検針月翌月 月初
督促状発送日	検針月翌々日 15日頃	検針月翌々日 15日頃
督促状納期限	督促状発送日から 10日以内	督促状発送日から 10日以内

(温泉)

項 目	土肥地区日程等
検 針 月	毎月 下旬
納入通知書発送	検針月翌日 15日頃
納 期 限	検針月翌月 25日(土日祝日の場合、次の営業日)
口座振替日	検針月翌月 25日(土日祝日の場合、次の営業日)
振替不能通知書	検針月翌月 月初
督促状発送日	検針月翌々日 15日頃
督促状納期限	督促状発送日から 10日以内

#### 4. 現システム機器設置状況

機 器	数 量
サーバー	1 台
業務用端末	3 台
レーザープリンタ	3 台
バーコードリーダー	2 台
メールシーラー	1 台
検針用ハンディターミナル（予備 1 台含む）	2 8 台
滞納整理用ハンディターミナル	－ 台
移転精算用ハンディターミナル	－ 台

※ 検針員数 2 4 人、団体等委託 2 地区、業者委託 1 事業（温泉）

※ 滞納整理用、移転精算用ハンディターミナルの機器台数については、受託者にて円滑に業務が行える台数を用意すること。

5. 伊豆市水道事業等参考資料(上水・下水・農排・簡水・温泉)

区 分	数 値		
給水等契約件数 令和元年12月13日時点	・水道 ・上下公共 ・上下農排	修善寺地区	6,726 件
		中伊豆地区	2,993 件
		天城地区	2,074 件
		土肥地区	1,684 件
		計	13,477 件
	・下水単独 ・農排単独	修善寺地区	51 件
		中伊豆地区	8 件
		天城地区	21 件
		土肥地区	92 件
		計	172 件
	・簡水 ・飲供	修善寺地区	147 件
		天城地区	490 件
		土肥地区	695 件
		計	1,332 件
	温泉	土肥地区	325 件
合 計		15,306 件	
検針件数(現給水栓数より) ※温泉計量制は55件毎月検針	奇数月検針(修善寺地区)	6,979 件	
	偶数月検針(修善寺地区以外)	8,112 件	
	合 計	15,091 件	
新規給水件数	107 件/年		
通常開栓件数(名義変更)	1223 件/年		
通常閉栓件数(名義変更)	1025 件/年		
廃止撤去件数	277 件/年		
調 定 件 数	93,279 件/年		
口 座 振 替 件 数	77,208 件/年		
口 座 加 入 率	82.8 %		
口 座 振 替 金 額	806,550,188 円/年		
口 座 振 替 不 能 件 数	1,818 件/年		
コ ン ビ ニ 収 納 件 数	10,674 件/年		
コ ン ビ ニ 収 納 金 額	64,288,332 円/年		
スマートフォン収納(LINE Pay・PayPay)	令和2年度より対応予定 件/年		
納付書発行枚数(圧着式)	15,503 件/年		
督促状発行件数(圧着式)	3,617 件/年		
分 納 者 数	47 名		
催 告 状 発 送 件 数	1,500 件/年		
給水停止予告状発行件数	672 件/年		
給 水 停 止 件 数	159 件/年		

※年間の数値は平成30年度値



6. 伊豆市水道料金等表  
 収 納 率 一 覧 表

1. 現年度収納率

区 分		H26	H27	H28	H29	H30
		金額	金額	金額	金額	金額
水道	収 納 率	95.8%	96.2%	96.9%	97.6%	97.9%
	調定借方累計	566,689,081	576,105,858	573,064,205	564,694,248	560,217,756
	収納貸方累計	542,816,071	554,211,424	555,236,288	551,054,007	548,210,235
簡水飲供	収 納 率	94.5%	96.1%	97.2%	98.3%	98.8%
	調 定	42,781,317	43,417,108	42,729,747	44,323,130	43,158,377
	収 納	40,419,402	41,738,862	41,528,702	43,570,737	42,637,848
下水	収 納 率	97.0%	97.5%	98.3%	98.9%	91.9%
	調 定	279,563,497	280,833,123	284,933,171	281,303,959	327,063,014
	収 納	271,188,573	273,932,150	280,132,594	278,190,238	300,724,467
集 排	収 納 率	96.5%	95.8%	96.7%	97.8%	88.1%
	調 定	27,367,979	28,032,537	26,972,443	26,784,394	31,827,532
	収 納	26,407,278	26,847,438	26,086,592	26,191,195	28,034,084
温泉	収 納 率	93.9%	86.8%	89.0%	88.8%	88.2%
	調定借方累計	81,300,134	80,752,126	84,362,836	82,983,817	83,448,693
	収納貸方累計	76,341,382	70,103,862	75,053,037	73,710,597	73,581,644
計	収 納 率	96.4%	96.9%	97.6%	98.2%	95.9%
	調 定	997,702,008	1,009,140,752	1,012,062,402	1,000,089,548	1,045,715,372
	収 納	962,131,458	977,482,000	987,347,012	981,989,994	1,003,055,327

※H30における下水及び集排は公営企業化に伴う、打切り決算により、3月分の使用料収入が反映されていないため、収納率が低下。

2. 過年度収納率

区 分		H26	H27	H28	H29	H30
		金額	金額	金額	金額	金額
水道	収 納 率	21.5%	16.2%	33.5%	34.0%	29.5%
	調定借方累計	75,699,969	82,588,291	90,714,665	77,320,172	60,358,351
	収納貸方累計	16,296,097	13,419,684	30,417,966	26,289,742	17,801,805
簡水	収 納 率	15.6%	26.2%	49.8%	52.0%	31.7%
	調 定	3,973,710	5,674,599	5,893,651	4,158,843	2,711,042
	収 納	619,274	1,485,560	2,935,853	2,160,577	860,663
下水	収 納 率	15.0%	7.7%	21.1%	18.7%	14.2%
	調 定	40,306,813	39,395,862	38,747,694	35,391,624	24,944,398
	収 納	6,041,685	3,014,447	8,157,870	6,606,101	3,550,044
集 排	収 納 率	7.3%	17.9%	42.0%	52.1%	43.6%
	調 定	5,372,723	3,662,343	3,960,777	3,183,935	1,779,504
	収 納	393,439	655,349	1,662,693	1,657,433	775,402
温泉	収 納 率	42.3%	26.2%	57.8%	55.2%	42.2%
	調定借方累計	14,258,147	13,183,313	20,111,589	17,836,420	17,259,509
	収納貸方累計	6,033,586	3,459,684	11,627,868	9,850,131	7,288,276
計	収 納 率	21.0%	15.2%	34.4%	33.8%	28.3%
	調 定	139,611,362	144,504,408	159,428,376	137,890,994	107,052,804
	収 納	29,384,081	22,034,724	54,802,250	46,563,984	30,276,190